**平成２８年（フ）第６０７７号**
東京都品川区中延２丁目４－４－205
債務者　白土　　靖
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
5　免責審尋期日　平成28年10月18日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第６０７８号**
東京都練馬区早宮４丁目39－９－403
債務者　知久みや子
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
5　免責審尋期日　平成28年10月18日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第６０８０号**
東京都練馬区練馬３丁目17－８－504
債務者　千葉　愛野
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
5　免責審尋期日　平成28年10月18日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第６０８１号**
東京都杉並区和田１丁目52－７－102
債務者　山中　富男
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
5　免責審尋期日　平成28年10月18日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第６０８２号**
東京都江戸川区平井４丁目31－９－201
債務者　野口陽子こと　魯　　陽子
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
5　免責審尋期日　平成28年10月18日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２８年（フ）第１３３号**
名古屋市中村区並木２丁目315番地　八田アーバンハイツ202号
破産者　樋口　栄司
1　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
2　一般調査期日　平成28年10月11日午前10時
平成28年８月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１６２１号**
愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面73番地
3　アトリオＡ103号、従前の住所愛知県知多郡美浜町大字北方字東側８番地１
破産者　本田　修治
1　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
2　一般調査期日　平成28年11月１日午前10時20分
平成28年８月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１６２２号**
愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面73番地
3　アトリオＡ103号、従前の住所愛知県知多郡美浜町大字北方字東側８番地１
破産者　本田　晶代
1　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
2　一般調査期日　平成28年11月１日午前10時20分
平成28年８月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第７２号**
福岡県久留米市東合川８丁目８番22号　久留米記念病院内、住民票上の住所福岡県久留米市東合川１丁目５番24号，前住所　福岡県久留米市通町372番地１
破産者　上村　幸弘
1　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
2　一般調査期日　平成28年10月31日午前11時30分
平成28年８月26日
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２６年（フ）第３０６３号**
大阪市城東区東中浜９丁目11番３号
破産者　寺田　　隆
1　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
2　一般調査期日　平成28年11月７日午後２時30分
平成28年８月25日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第４１５号**
神戸市灘区記田町３丁目２番28号　セゾンドミール201、従前の住所神戸市東灘区御影石町４丁目19番８号
破産者　大山玉子こと　**袞**　　玉子
1　破産債権の届出期間　平成28年10月４日まで
2　一般調査期日　平成28年11月１日午前10時
平成28年８月25日
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第１６５号**
愛媛県松山市内浜町17番24号　サンモールＹＯＵ201号
破産者　井上　眞弓
1　破産債権の届出期間　平成28年10月５日まで
2　一般調査期日　平成28年10月６日午後２時20分
平成28年８月26日　　松山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第５６号**
三重県四日市市大字西阿倉川1021番地の１
破産者　株式会社太平ホームテクノ
1　破産債権の届出期間　平成28年10月18日まで
2　一般調査期日　平成28年11月18日午前10時
平成28年８月26日
津地方裁判所四日市支部破産係

## 債権者集会招集

**平成２７年（フ）第３６４０号**
大阪市中央区今橋２丁目１番７号４階、商業登記簿上の本店所在地大阪府池田市井口堂３丁目７番18―106号
破産者　千代田商事株式会社
1　期日　平成28年10月19日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年８月25日
大阪地方裁判所第６民事部

## 特別清算開始

**平成２８年（ヒ）第２０５７号**
東京都中央区新川２丁目18番４号　八重洲マンション401
清算株式会社　株式会社佐藤観光
代表清算人　河村　信之
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

## 監督命令

**平成２８年（再）第３２号**
静岡県静岡市葵区一番町80番地
再生債務者　山梨商店こと　山梨　宏之
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区銀座７丁目12番14号大栄会館５階　富永浩明法律事務所　弁護士　富永　浩明
平成28年８月22日
東京地方裁判所民事第20部

## 再生手続開始

**平成２８年（再）第３１号**
千葉県柏市柏260番地の11
再生債務者　株式会社セイキテクノデザイン
1　決定年月日時　平成28年８月24日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月23日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年10月27日から平成28年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部